

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 知事の職務代理者を指定する規則の一部を改正する規則
(県例規集登載)

人事課

【訓令】

○ 岡山県副知事の主として担当する事項
(県例規集登載)

行政改革推進室

【告示】

○ 後樂園に係る駐車場使用料の収納事務の委託

都市計画課

【公告】

○ 都市計画の案の作成に関する公聴会の開催

〃

○ 一般競争入札の実施

警察本部会計課

目次

担当課（室）

◎岡山県規則第六十四号

知事の職務代理者を指定する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年七月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

知事の職務代理者を指定する規則の一部を改正する規則

知事の職務代理者を指定する規則（令和三年岡山県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

第一条中「小谷 敦」を「上坊 勝則」に改める。

附 則

この規則は、令和五年七月二十一日から施行する。

◎岡山県訓令第12号

庁中一般
出先機関

岡山県副知事の主として担当する事項を次のように定める。

令和五年七月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県副知事の主として担当する事項

| 副知事 | 担当事項 |
|-------|---|
| 横田副知事 | 危機管理課及び消防保安課並びに総合政策局、環境文化部、産業労働部及び土木部に関する事項 |
| 上坊副知事 | 総務部、県民生活部、保健医療部、子ども・福祉部、農林水産部及び出納局に関する事項 |

附則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和五年七月二十一日から施行する。
(関係訓令の廃止)
- 2 岡山県副知事の主として担当する事項(令和五年岡山県訓令第6号)は、廃止する。

◎岡山県告示第三百六十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、
収納の事務を次のとおり委託した。

令和五年七月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県立都市公園条例（昭和四十一年岡山県条例第三十号）別表第五の二の（一）に掲
げる後楽園に係る駐車場の使用料の収納の事務

二 委託した収入の種類

駐車場の使用料

三 委託を受けた者の住所及び名称

岡山市北区北長瀬表町三丁目一九番三号

アマノマネジメントサービス株式会社

四 委託を受けた事務を行う場所

岡山市北区後楽園一番五号

後楽園内

五 委託の期間

令和五年七月一日から令和十一年六月三十日まで

〔三六四〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、次のとおり都市計画の案の作成について、公聴会を開催する。

令和五年七月十八日

岡山県 代表者 岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開催期日

令和五年八月二十八日午後一時から

二 開催場所

井原市井原町三一一番地一 井原市役所二階二〇一会議室

三 意見書の提出

1 公聴会において意見を述べようとする者は、意見書（別紙様式）を令和五年八月二日から同月十五日までの期間内に知事に提出すること（提出先は、岡山県土木部都市局都市計画課又は井原市建設経済部都市施設課）。

2 意見書を提出した者は、公聴会に出席し、提出した意見書の内容により意見を述べることができる。ただし、意見書を提出した者が多数の場合は、意見を述べることができない者の数又は時間をあらかじめ制限することがある。

四 都市計画の案の概要

井原都市計画道路の変更。なお、詳細は次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係図書を令和五年八月二日から同月十五日まで、岡山県土木部都市局都市計画課及び井原市建設経済部都市施設課において縦覧に供する。）

五 公聴会の開催の中止

三による意見書の提出がなかった場合は、公聴会を中止する。その際は、岡山県公報に登載するとともに、開催期日の七日前までに、岡山県土木部都市局都市計画課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/67/>）におおしも公表する。

六 問い合わせ先

岡山県土木部都市局都市計画課計画班（岡山市北区内山下二丁目四番六号 電話〇八六―二二六―七四九二）又は井原市建設経済部都市施設課（井原市井原町三一一番地一 電話〇八六六―六二―九五二七）。

別紙様式

意見書

令和5年7月18日付けの岡山県公報で公告された井原都市計画道路の変更に関する都市計画の案に対し、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

申出者

住 所

(電話)

氏 名

意見の要旨及び理由 (別紙)

意見を述べるために要する時間 約 分

(注) 「意見の要旨及び理由」の記載要領

- 1 800字程度にまとめること。
- 2 楷書で明瞭に記載すること。

「三六五」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年七月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- 調達件名
警察車両のメンテナンス業務
- 調達業務の特質等
入札説明書及び警察車両のメンテナンス業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- 契約期間
令和5年10月1日から令和7年9月30日まで
- 履行場所
入札説明書による。
- 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- 令和5年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第41号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

令和5年7月18日 岡山県公報 第12515号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226—7538（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和5年8月16日（水） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700—8512 岡山市北区内山山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234—0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年7月18日（火）から同年8月28日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ120グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和5年9月6日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和5年9月7日（木） 午前11時

岡山市北区内山山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和5年8月28日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Name and quantity of the service to be procured :
Trust of automobile maintenance
- (2) Contract period :
From 1 October, 2023 through 30 September, 2025
- (3) Fulfillment place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 6 September, 2023
- (5) Contact point for the notice :
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan
Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242